



NO. 360

2023. 6. 15

社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

大阪市天王寺区東高津町12-10

大阪市立社会福祉センターB1F

発行責任者 長谷川 美智代

TEL 06(6765)5621 FAX 06(6765)5623

<https://city-osaka-ikuseikai.or.jp>

定価 10円

大阪市手をつなぐ育成会 法人理念

障がいのある人が 安心して 心豊かに すごせるように

インクルーシブ教育についての岸田答弁に思う

副理事長 兼 事業統括 上宮 俊一

本年3月27日の参議院予算委員会のことですが、ご自身も重度の障がいのある木村英子議員から岸田首相に向け、以下のような質問がありました。

「昨年9月に（国連の）障害者権利委員会から日本に対する総括所見が出され、（中略）すべての障がいのある児童に対して通常の学校を利用する機会を確保するとあります。また、障がいのあるお子さんの普通学校への就学を拒否してはいけないという非拒否事項を策定することが勧告されているところです。（中略）障害者権利委員会への2028年の報告に向けて、障がい児やその保護者が希望する学校に入学できるように法令や制度の見直しをしていただきたいと思っていますが、総理のお考えをお聞かせください」

これに対して、岸田首相は「まず、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に過ごすため、学校の運営や環境の整備、これは重要であると考えます。所管する文部科学省において、令和3年6月に、障がいのある子どもの就学先決定に関する手引き、これを改訂し、本人及び保護者の意向を最大限尊重すべきことや本人及び保護者との合意形成の重要性について教育委員会への周知徹底、これを図っているものと承知しておりますが、今委員の方からのご指摘、話を聞かせていただきながら、政府としては、こうした現行の枠組みの中でこの本人や保護者の意向が尊重され、子どもが学校に通えるよう、学校を設置し、運営する権限と責任を有する教育委員会に適切な対応をより促していかなければならない、こうしたことを感じました。また、障害者権利委員会の勧告についてご指摘がありました

が、これは法的拘束力があるものではありませんし、（中略）ご指摘の勧告の障がいのある子どもを包容する教育を推進すべきという趣旨については、これは十分受け止め、インクルーシブ教育システムの推進に向けた取り組み、これは進めていかなければならないと思います。そのための環境整備、この特別支援学校に在籍する子どもが増加するなかで、本人及び保護者の意向を踏まえつつ、特別支援学校、特別支援学級、通常の学級、いずれにおいても障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学べるような環境整備、これを進めてまいりたいと考えます」と答弁しています。

日本の首相がインクルーシブ教育について言及したのは珍しいことかもしれませんが、現実的には教員の過重労働、絶対数の不足が問題になっているなかで、障がいのある子どもが自由に選択できる余地は少ないのではないのでしょうか。

もう20年近く前のことになりますが、私の長男の場合は幼児教育でつまずきました。というのは、近隣の幼稚園、保育園に入園の打診をしたところ、悉く断られました（すべて公立です）。なかには「お断りすることについては一切公言しないでください」と言われた園長先生もいらっしゃいました。当時の私はまだ若かったので、門前払いになることはわかっていながらも、大阪市に対して不服申し立てを行いました。結果はあえなく棄却されましたが、その時の私は周りの子どもが当たり前のように通う園に、通う許可さえもらえない実情を大阪市役所の職員さんに理解してもらおうとの思いが強くありました。棄却された時はショックでしたが、これが障がいのある子どもを育てる親として洗礼を受けた最初の経験だったように思います。

障がいのある無しに関わらず、人間は子どもの時期でしか学べないことがたくさんあります。早期療